ほしかわクリニックデイケア 利用手続きの流れ

ほしかわクリニックデイケアのご利用は、精神科に通院されている方が対象となります。 通院先の主治医が作成した<u>紹介状が必要</u>となりますので、ご用意をお願いいたします。 なお、同法人の三橋病院へ通院されている方は、紹介状は不要です。

1)問い合わせ まずはお気軽にお問い合わせください。

デイケア直通:047-470-5508 (月一土 9:00~17:00)

2) 見学 デイケアに参加するには主治医の許可が必要です。

*主治医の確認がまだの方は、主治医へご相談ください。 ご見学の際に、改めて当デイケアのご説明をいたします。 ご不明な点などございましたら、ご質問・ご相談ください。

3)体験参加 体験参加(1、2回程度)を通してデイケアでの様子を見たり、

プログラムに参加したりした後、振り返りを行います。

*体験利用は通常 1,2 回ですが、不安がある方はご相談ください。

*体験利用時に費用はかかりません。

*ご希望の方には、お弁当(昼食)をご提供いたします。(無料)

4) 利用登録 体験参加後、デイケアスタッフと面接を行います。

デイケアスタッフと利用目的、利用方法、目標について話し合います。 病状等で通所をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

5)正式参加 登録日には医師の診察があります。参加申込書の記入をお願いします。

<初日の持ち物> ◎自立支援医療受給者証(または申請書控え)

◎健康保険証、(お持ちの方は重度心身障害者受給者証)

*お住いの市役所の障がい福祉課にて精神通院<u>自立支援医療受給者証</u>への ほしかわクリニック(デイケア)追加をお願いします。

ほしかわクリニックデイケア 習志野市実籾 2-15-23 TEL:047-470-5508

※その他、何かご質問がありましたら、遠慮なくデイケアまでお問い合わせください。